

調達価格等算定委員会（第 8 1 回）
議事要旨

○日時

令和 4 年 11 月 22 日（火）17 時 30 分～18 時 26 分

○場所

オンライン会議

○出席委員

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

○事務局

能村新エネルギー課長、潮新エネルギー課長補佐

○議題

地熱発電・中小水力発電・バイオマス発電について

○議事要旨

委員

＜地熱発電について＞

- ・ 事務局案に賛成。
- ・ 地熱発電が FIT 制度による支援に適しているのかどうかは別途議論したい。
- ・ 価格差があることで 15,000kW 以下に出力を抑えようとする動きがみられる。今後価格の見直しを行う際には、個々の案件ごとの適切な規模での事業実施を妨げない観点から、価格の断絶がない形を検討することが必要。
- ・ 15,000kW への張り付きという弊害への対策として、例えば 1,000kW 以上の区分を統合することも考えるべき。または、15,000kW 未満の価格を下げつつ、15,000kW 以上の価格を一定程度上げることも考えられる。
- ・ 1,000kW 未満はコストが高く、地域活用要件が意義のあるものになっているのか、そもそも支援する必要があるのかという点についての議論が必要ではないか。
- ・ 一定規模以下の電源については、地域と共生した事業実施を推進する観点と、コスト効率的な事業実施を促す観点のバランスをとる必要がある。

<中小水力発電について>

- 事務局案に賛成。
- オーバーホールに要する費用の見込みと実績値に乖離がある原因を精査するべきである。
- 小規模案件は大規模案件に比べるとコスト高であるが、地域電源として活用するノウハウを分析するべき。複数案件を扱っている事業者の方が効率的に運転できているため、事業者間でデータを共有・展開できると良い。
- 一定規模以下の電源については、地域と共生した事業実施を推進する観点と、コスト効率的な事業実施を促す観点のバランスをとる必要がある。

<バイオマス発電について>

- 事務局案に賛成。
- ウクライナ危機により世界的に食糧が不足していることから、現在食糧競合が生じていない燃料も今後は競合が生じることを懸念している。
- FIT 燃料として高い価格がつくため、食糧よりもバイオ燃料としての栽培が優先される可能性がある。アマゾンで燃料の原料となるトウモロコシの栽培を行った際、自然破壊を引き起こし、現地の方の食糧にもならず、問題化した事例から学ばなければならない。
- 液体燃料は、バイオマス燃料ではなく航空機燃料に使用するべき燃料種も存在する中で、本当に FIT 燃料として認めて良いのかという観点も含めて、バイオマス WG で検討いただきたい。
- バイオマスは調整力を有する再エネであり、CCUS と組み合わせればマイナスエミッションの実現も可能であることから、期待が大きい。他方で FIT 制度で質の低い燃料種を支援すると国際的な信認も失うため、慎重な検討が必要。

事務局

- コスト効率的な事業実施を促すことが再エネ特措法の原理原則であるため、特に小規模電源は委員の御指摘も踏まえて、今後の検討を進めていく。
- 小規模電源は、地域と共生する形でコスト効率的に事業実施できている事例の横展開を図れるよう、関係審議会でも議論していく。
- 中小水力のオーバーホールに関する実態の更なる調査を進めていく。
- 地熱発電の 15,000kW 未満に認定が張り付いている現状は深刻に受け止めている。適切な規模での事業実施へ向けて、更に検討を加えていく。
- 食料競合の観点も含めて、持続可能性についてはバイオマス WG で議論していく。FIT 認定に当たっては欧州並みのライフサイクル GHG 水準を求めていくことも、バイオマス WG でまとめている。

委員長

- 地熱発電、中小水力発電、バイオマス発電に関する事務局提案について、基本的に委員から異論はなかった。
- 事務局には、委員からの指摘も踏まえて作業を進めていただきたい。